

官報号外 昭和二十三年六月九日

○第二回 衆議院会議録第五十八号

昭和二十三年六月八日(火曜日)

午後二時三十二分開議

議事日程 第五十四号

昭和二十三年六月八日(火曜日)

午後一時開議

國務大臣の演説

第一 農業取締法案(内閣提出)

○議長(松岡駒吉君) これより会議を開きます。

○議長(松岡駒吉君) 労働政策に関する緊急質問(倉石忠雄君提出)

○答口昇若(倉石忠雄君) 労働政策に関する緊急動議を提出いたします。すなわちこの際、倉石忠雄君提出、労働政策に関する緊急質問を許可せられんことを望みます。

○議長(松岡駒吉君) 答口君の動議に御異議ありませんか。

○議長(松岡駒吉君) 御異議なしと認めます。よつて日程は追加せられました。

○労働政策に関する緊急質問を許可いたします。倉石忠雄君。

〔倉石忠雄君登壇〕

○倉石忠雄君 私は、政府の抱懐せらるる労働政策に対しまして、きわめて端的に總理大臣、安定本部長官、労働

大臣及び法務監裁に、その御所見を承りたいと存するのであります。

まず第一に安定本部長官に承りたいと存しますのは、長官は、最近しばしば、わが國經濟の中間安定方策についてお述べになつておられるのであります。

すなわち、わが國從來の鎖國的

と存しますのは、長官は、最近しばしば、わが國經濟の中間安定方策についてお述べになつておられるのであります。

すなわち、わが國從來の鎖國的

編成を通じていかに表現されるか、國民が最も注視いたしておるところであります。

そもそも、今日のごとき通貨の小康状態を現出いたしましたのは、本年初頭より、租税徵收の苛烈なる措置が強行せられたのみならず、他面、政府の支拂の繰延べ、あるいはまた復興金融金庫を通ずる赤字金融の抑制等一連の財政金融措置に關連しておるところが多いのであります。おそらく政府のお考へを推測いたしまするならば、かくのごとき中間安定策をとりつある間、均衡の確保、通貨信用の向上等を実現すると言われる所以であります。しかし、その具体策いたしましては、價格の改訂、健全財政の確立、外資導入等を取上げておられるのであります。

まことに、昨今の情勢を見まするのに、日銀券の発行高は、最近なお二千二百億円前後におちついております。

またこれに照應をして、物價もその上

げ方が多少鈍つてきており、大局的に見て横ばいの状態であります。このよ

うな状態は、終戦以來珍しい現象であ

り、インフレーションはようやく小康

を呈し來つたがの感があるのであります。

しかしながら、政府はいかにして

これをはたしていかなる見透

とせられるのであります。しかし

ながら、はたして事態は政府の計画通

りに進行いたしておるであります。

たのものとに、さよならお考へをもたらされたのであるが、またいかなる方法によつてその方策を実施せらるやを承りたいと存ずるのであります。

昨日の本会議において、小坂善太郎

君の質疑に対して安定本部長官は、賃

のとられたる金融技術的措置は、イン

フレの抑制の前段的対策にすぎず、問

題は、いかに強力なる実質的裏づけを

行い得るかにかかるて思つてお

ります。

かかる如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

二、三の点を見ただけでも、およそ政府の意図せられる中間安定への希望を裏切る点がすこぶる多いのであります。しかも、見逃すことのできないことは、政府がかくのごとき方策をとりつある間に、生産もまたその増加の足どりなくして、横ばいの状態であるということであります。外においては、政府が一枚看板として宣傳せられておりましたアメリカの復興援助費は否決せられ、内においては、企業界は金詰りに悲鳴を上げ、生産は一向に増加せず、かくて、政府が何ら裏づけの自信なき安定策を強行しつつある間に、おそらくわが國の経済の病根は内攻して、やがて急速度にシリ貧状態になるのではないかと、私どもはまことに深憂にたえないのであります。(拍手)しかし、かくのごとき客觀的情勢のもとにあつて、政府は賃金の安定政策を採用するやに承つたのであります。すると、政府ははたしていかなる見透とせられるのであります。しかし

ながら、はたして事態は政府の計画通りに進行いたしておるであります。

たのものとに、さよならお考へをもたらされたのであるが、またいかなる方法によつてその方策を実施せらるやを承りたいと存ずるのであります。

昨日の本会議において、小坂善太郎

君の質疑に対して安定本部長官は、賃

のとられたる金融技術的措置は、イン

フレの抑制の前段的対策にすぎず、問

題は、いかに強力なる実質的裏づけを

行い得るかにかかるて思つてお

ります。

かかる如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

から、かくの如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

から、かくの如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

から、かくの如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

から、かくの如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

から、かくの如き観点から見ましたなら

ば、このたび政府の計画せられました

から、かくの如き観点から見ましたなら

の御説明をなさつてゐることは、御承知の通りであります。頗るくば安定本部長官より、すでに提出せられました本年度予算案にも影響があり、また全國の労働大衆と企業家が重大なる関心を寄せてゐることの問題について、政府の責任ある御説明を承りたいと存ずるのであります。

私どもは、今日のわが國經濟の再建は、労働生産性の向上にあると存ずる

高能率高賃金でなければならぬと思う

のであります。計画經濟のもとにおいては、價格統制のみではその統制の目

的を達成することの不可能なること

は、片山内閣及び芦田内閣が、十分に

國民の前に実驗せられたところであります。かくて賃金統制にまで手を伸ば

されたのであります。けれども、お

よそ流通秩序が破壊され、生活物資の

線に抑えようとすることは、いたずらに難易度が高まるに至ります。

よそ流通秩序が破壊され、生活物資の

裏づけなくして、名目賃金までも一定

の線に抑えようとするには、いたずらに難易度が高まるに至ります。

よそ流通秩序が破壊され、生活物資の

裏づけなくして、名目賃金までも一定

の線に抑えようとするには、いたずらに難易度が高まるに至ります。

よそ流通秩序が破壊され、生活物資の

裏づけなくして、名目賃金までも一定

の線に抑えようとするには、いたずらに難易度が高まるに至ります。

よそ流通秩序が破壊され、生活物資の

裏づけなくして、名目賃金までも一定

の線に抑えようとするには、いたずらに難易度が高まるに至ります。

よそ流通秩序が破壊され、生活物資の

まするが、この考え方がある。そもそも根本的に誤りだと存ずるのであります。

わが國の再建は、日本民族の連帶責任の上にかかるのであります。たゞ廣く一般國民の納得し得る、普遍妥当性のある政策でなければならぬと思うのであります。

(拍手) 申すまでもなくわが國は、經濟的に一本立ちのできない國であります。また外國の援助なくしては、經濟再建は断じて不可能であることは、國民一般のひとしく了解いたすところであります。この今日の國情において、労働大臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。もちろんわが國には、一部極端なる保守的分子や、また一部の頑冥なる資本家の中には、労働運動を危険視する人もあるようありますけれども、さうな人々は別としても、わが國の労働情勢には、なお今日のわが國情における、貿易と通商との問題とともに、社会主義と社會主義との問題とともに成長して來つたことは、せつから成長して來つたのが國の労働運動を専門化し、組合の民主的発達をはかるために、特に組合費の公開、組合主從賃給與の組合負担、争議中の給料不拂い等に立法手続を行う意思なきや。

二、組合健保制度の再建、療養所設置、労働学校の設立等を実施せらるる意思なきや。三、職場規律を確立するために、特に立法手段をとる意思なきや。四、政府の考へておられる賃金新規八千七百円で、物價改訂とはさく発見せらるるはずであります。

てうまく調整できる自信ありや。

なお、わが國經濟の現段階において、たといかかる事情あるにせよ、經濟復興に重大なる支障を及ぼすような争議行為の発生を、國民としてわれわれは黙認いたしておることはできないのであります。このような争議行為をいかにして防止することができるか、真剣に考えてみなければならない

のであります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対と、大統領の拒否権の効果ありたるにもかわらず、議会において圧倒的な支持を得て、これが成立を見たる、あの事情を静かに観察してみる必要があることなくして、よく經濟再建的目的を達成し得ると考えられるかどうか。

臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。この今日の國情において、労働大臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。

臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。この今日の國情において、労働大臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。

臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。この今日の國情において、労働大臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。

臣は、わが國の現行労働法規を改正することなくして、よく經濟再建の目的を達成し得ると考えられるかどうか。

戸田内閣の閣僚諸公に、私は眞心をこめて伺いたい。現内閣は連立内閣であり、異なる思想の人々をその與党に抱いておられるのであります。現下が國諸般の情勢を総合して、大乘的見地に立ち、わが國經濟が一應の安定に達するまで、労働組合法、労働基準法の一部を改正する御意思がありませんか。政府はしばく外資受入態勢を申されますけれども、受入態勢になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除かなければならぬのであります。この点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

たいと存しますのは、今日各地で行わ

ることなしと確信し得るであります。

また、争議が裁判所に參りまする

と、その係争中のために、事件が解決

するまでには非常なる時間を要してい

るが、今日の実情であります。すな

わち、いたずらに破壊を目的とする一

部の人々には、この裁判の係争によつ

て企業が停止するということが、すで

に一つの目的であります。アメリカにおいて問題になつた、あのタフト・ハートレー法のごときも、労働團体の猛烈なる反対

と、企業の合理化と労働不安を除

かなければならぬのであります。この

点に対する労働大臣の御所見を承りたいと存するのであります。

次に、鈴木法務総裁にお伺いいたし

ます。総理大臣は、この日本経済再建を阻害する、侵略的にして、かつ全体主義的な、國家機構を破壊せんとする過激なる一部の運動に対し、いかなる態度をもつて臨まるるや、率直明快なる御答弁をいただきたいと思うのであります。(拍手)

これを要するに、政府今日の経済政策に対し、外資導入の困難を併せ考え、さらにも、國內の労働不安に対する政府の優柔不斷等を総合して勘案いたしますれば、政府が先般發表せられたる産業復興五箇年計画のごときは、いたずらに希望的数字を羅列したる空中楼閣にすぎるものであると断ぜざるを得ないのです。

以上各項にわたりまして、それより関係閣僚の明快なる御見を承りたいと存する次第であります。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 総理大臣はやむを得ない用務のため退席されましたので、答弁は適当の機会に承ることといたします。

〔國務大臣栗栖赳夫君登壇〕

○國務大臣(栗栖赳夫君) 政府の中間安定策につきましては、一部の新聞に政府の知らないところが出ておるのでござりますけれども、政府といつしましてはただいまその筋その他といろ交渉をいたしておりまして、遠からず発表をする時期になると思うのであります。しかし、ただいま政府として考えておりますところを申し上げてみたいと思うのであります。

この中間安定、これが安定恐慌といふところに行くということは、たゞま倉石君のお話通り、最も恐るべき点でありますので、そこで、これは賛成

面、つまり財政金融面の操作のみならず、生産増進、物資の輸入、こういう面に相当の力点をおいて、今施策を立てておる次第でございます。そうして、中間安定が安定恐慌への道にならぬよう、やがて本格的な安定への道に通ずるよういたしたいと努めておる次第でございます。

それから、資金の安定についてのお話がございましたが、これは各省あるいはいろいろな委員会その他において個人的の意見が述べられておるかと思ひます。私は政府のまとまりました意見として、ここに申し上げてみたいと思うのであります。昨日小坂君の質問に對してお答えいたしました通り、この問題はきわめて重大な問題であり、また諸般の、殊に周囲の事情その他をも慎重に考へ、そして慎重にきめる必要がありますので、ただいま関係閣僚の間において、この問題について取調べ検討をし、考究中でござります。いづれ政府の態度がきまりますば、あらためてお答え申上げたいと思ひます。

〔國務大臣栗栖赳夫君登壇〕

○國務大臣(栗栖赳夫君) 政府の中間安定策につきましては、一部の新聞に政府の知らないところが出ておるのでござりますけれども、政府といつしましてはただいまその筋その他といろ交渉をいたしておりまして、遠からず発表をする時期になると思うのであります。しかし、ただいま政府として考えておりますところを申し上げてみたいと思うのであります。

利あるいは生活保護を規定したところのこれらの法律について、私自身としては、改訂する意思はありません。（拍手）また、今日の労働運動の上において——労働運動の実際の状況において、若干の反省をすべきものがあるということは、これを認めています。しかしながら、労働組合の、たとえば専従者の給與の問題のごとき、労働組合運動の健全な発達の上から、かくのごとき事柄は一日も速やかに、元來の姿である、労働組合運動のすべての費用が労働組合によつて負担せられるようになるということは、最も望ましいこととであります。ただ、日本の労働運動の現実の発展の状態におきましては、御承知の通り終戦後に、わずか二年有余の短日月の間に、世界のどこの國にもその事実を見ないほど偉大なる数的発展を遂げておる。この數的発展に比して、その質的な充実と申しまするか、発展と申しますことが、未だこれに副うていない。そこで、これらの内容の充実を數的発展に適應せしむるがためには、ある程度の過渡的な、暫定的な、適當な措置が必要であるということは、当然お認めになる点であろうと思うのであります。

トレーラー案がどうこうと、いうことを言わましたが、タフト・バートレーラー案がアメリカにおいて制定されたことは、アメリカにおけるまつたく特殊なる條件のもとに生れた法律であります。日本においては、私どもはどここの國をまねることもなく、日本における現実の情勢下において適當であると思ふ立法がなされることが望ましいのであります。従つて、アメリカにタフト・ハートレーラー案が制定されたからとおいて制定する必要はない、このようないうて、これを物まねのごとく日本に置いておきたいと思います。(拍手)

はよく調和し得る——もし持つておる数字が誤りであり、あるいは政府の所期する物價改訂の率が變つてくればおのずから別でありまするが、現在のところ、私どもはよく調和し得ると考えております。

うな行爲が現われてまいりますれば、
断固これを取締るのであります。それで、そ
の点については……

○讀長(松岡駒吉君) 静肅に願ひます。
○倉石忠雄君(続) 私は、現内閣の諸
公は常に人格の使いわけをしておいで
になることを、まことに遺憾に存じます。
(拍手) 先般、外交委員会における
共産党员の公務員云々の問題について
も、共産党的人々に詰め寄られたる旨
田総理大臣は、翌日、あれは個人とし
ての意見であるといふうなことを言
われました。総理大臣が委員会におい
て発言する場合において、個人と總理
大臣の人格の使いわけをおやりになる
ようなことで、われ々國民は、何をさ
総理大臣としての言葉として取扱うこ

とができますようか。(拍手)私は、現在内閣が現在の日本の經濟の段階において、現在の經濟において、労働法規をまつたく改正する御意思はないかどうかという政府の統一ある御答弁を要望いたしますのであります。加賀勞働大臣の個人の御所見ではなくして、政府の

統一ある御説明をお願いいたしたいのであります(拍手)。

○國務大臣（加藤鶴十君）　ただいま食
石君から、私が個人の見解を述べたと
言つてしまふが、私は考勤表を二三

言われましたか 私は笠置大臣としての責任において申し上げたのであります。(拍手)

國務大臣の演説

○議長(松岡駒吉君) 大蔵大臣より、財政に関する演説のため発言を求められております。これを許します。大蔵

大臣北村徳太郎君。

○國務大臣(北村德太郎君) 昭和二十

